

164-参-予算委員会-18号 平成18年06月15日

※小泉改革総括、社保庁不正手続問題、年金制度改革について質問

○辻泰弘君 民主党・新緑風会、辻泰弘でございます。

平野さんよりも大分少なく、五回目になりますけれども、予算委員会、総理に御質問をさせていただきたいと思っております。

平野さんの方は経済・金融問題中心でございますけれども、私は、もう一つの課題でございます社会保険庁の不正手続問題、また年金制度改革、そしてトータルとしての小泉改革の総括、こういったことにつきまして、限られた時間でございますけれども、御質問をさせていただきたいと思っております。

まず、冒頭お伺いいたしますけれども、昨日、小泉総理は竹下元総理のしのぶ会に御出席だったとお伺いしております。その節、ごあいさつをされているわけですが、その後で森前総理が、小泉首相が竹下元総理のように気配りされたら政権は五年ももたなかったと、気配りしないから地方の人も政治家も役人も皆傷付いている、九月以降どなたが首相になっても愛情といやしの精神で次の内閣を運営してほしいと、このような言葉をおっしゃったようでございますが、このことについて総理はどのように受け止めておられるでしょうか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 私は、昨日、竹下元総理の七回忌に出席してあいさつをした後、森前総理のあいさつは聞いていないんです。あいさつされる前に退席したものですから、承知しておりません。

○辻泰弘君 まあそれはそれで構いませんけれども、そういうふうに関後でおっしゃっているんです。それで、今申し上げたようにおっしゃっているんです、そのことをどう受け止めておられるでしょうか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 新聞記事というのは間違いが多いですから、それを本当に受け取って今答弁する立場にはありません。いずれ森前総理にお会いしたら、どういう発言をされたのか聞いてみたいと思っております。

新聞記事が本当かどうか私は確認するすが今まだ持っていないし、森前総理には今のような発言をしたのかと聞いてもおりません。

○辻泰弘君 これだけ新聞、私、全部、全紙を追っ掛けましたけれども、ほぼ同じような書き方されているときに、そういうことをおっしゃるといのは私は必ずしもどうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、そのことを……（発言する者あり）ちょっと黙ってください。そうだとすると、この森さんがおっしゃった言葉を使わせていただきますと、愛情といやしという言葉がされているんですけれども、私、違う言葉使うかもしれませんが、これを仮に使わせていただいて、五年間の小泉改革、五年間を振り返られて、この言葉を使わせていただくとすると、愛情といやしという精神で満ちた改革だったと思っていられるでしょうか、どうでしょう。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 私は、ある問題については非情と思われることも国民全体にとっては温情であると、将来必ず理解されると思って政治を担当してまいりました。

○辻泰弘君 温情という表現がどうか分かりませんが、私どもといたしますと、前回この場で、私は総理に対して、個人に着目したセーフティーネットというのは極めて不備であったと、また、改革なき負担増に終始したと、このようなことを申し上げてまいりましたけれども、そういった結果としての今日の格差の拡大であると、それをもたらしたのが小泉改革のこの五年間であったと、このように私どもとしては申し上げざるを得ない。

そういった意味で、森さんの言葉で言えば、愛情といやしかもしれませんが、私の言葉で言えば、生活と暮らし、そういったものをしっかり見詰めた、そのための改革ではなかったというふうに私としては結論付けざるを得ない、このことをまず申し上げて、各論に入っていきたいと思っております。

それで、まず、お手元には用紙を配らせていただいておりますし、パネルで用意させていただきます。 (資料提示)

実は、去年の衆議院の総選挙がございまして、その折に自民党としてマニフェストを掲げられたものがこれでございます。自民党や小泉さんの宣伝をするつもりは全くございませんけれども、それを引用させていただきます。

この中で、郵政民営化の方は今日は議論は結構でございますので、それはいいんですが、郵政民営化なくして小さな政府なしとおっしゃっておられました。そしてまた、年金も景気も小さな政府からと、こういうことが出ていたわけです。細かく言えば、細かく言えば本当は大事なところですけども、年金も小さな政府からというのはどういうことかというのはまた個別に議論をしたいところではございますけれども、これについてはまた別の機会にして、今日はそこは議論しませんけれども、いずれにいたしましても、自民党の約束として、総理・総裁として小さな政府ということを掲げてやってこられたわけでございます。

政府としてのこれまでの閣議決定は、政府の大きさというのは一般政府の支出規模のGDP比であるということで、改革と展望で、これは平成十四年一月から今年一月まで毎年その定義を書いておられるわけでございます。それについては、竹中さんが経済財政白書を作られた去年のときに、政府支出の規模ということでは先進国の中でも日本は小さな政府であると、こういう指摘にもなっているわけでございます。そういうことはある中でも、このような主張をされてきたと、こういうことになるわけでございます。

それで、私ども民主党としては、この点についてははっきり申し上げてきているわけでございます。明確な例として、前原前代表が昨年十月二十六日の国家基本政策委員会において、民主党としては小さな政府競争には乗らないんだと、大事なところ、教育、福祉にはしっかり予算を使うと。そして、今年二月二十二日のこれまた国家基本政策委員会において前原前代表、我々は小さな政府というものにはくみしない、効率的で人に温かい政府を求めていくと、こういった主張を展開させていただいてきたところであります。

そこで、まず、これまでの五年間の小泉改革をリードされてきた、後半は総務大臣というお立場でございましたけれども、中心的に支えてこられた、リードされたと思われまます竹中大臣、大臣御自身も、郵政民営化は小さな政府の国になれるかの試金石だとおっしゃり、また小さな政府を信念として持っているということを国会でもずっと言っておられているわけですが、この小さな政府ということについて、やはりそのことを中心に理念として掲げて小泉改革を担ってこられたわけですね。確認させていただきます。

○国務大臣 (竹中平蔵君) 政府が大きいか小さいかというのは、もちろん相対的な問題ではございますけれども、長期的に考えまして、国民の税負担は私は軽い方がよいというふうに考えております。そうするためには、支出規模をやはり小さくしないと長期的には成り立たないわけでございますので、国民に対する税の負担、保険料の負担等々を余り大きくしないで、自助自律の精神で経済を活性化させていく、それがやはり経済全体を良く

すること、そして国民のためになることだというふうに私は考えております。

そうすることによって、郵政民営化、その典型でございますけれども、小さくできるところで小さくしないと本当に必要なところにお金が回らないんだ、そういう趣旨でそういったパンフレットも書かれているというふうに考えております。

○辻泰弘君 説明は十分分かっているんで、一言結論的に、竹中さんはその改革を進めるに当たって小さな政府ということの一つの大きな柱にして看板に掲げてやってこられたじゃないですか。そのことを、事実関係として、しかもこういうことを党としても出ているわけですからね。竹中さんもその一員なんだから、そこをはっきりさせてください。

○国務大臣（竹中平蔵君） 私は大きな政府には反対でございます。小さな政府を目指して、そして簡素で効率的な政府を目指してやっていくべきであるというふうに考えております。

○辻泰弘君 総理も今の竹中さんのお考えと、当然ではありますけれども、総理が先に来るわけですが、そういうお考えでやってこられたわけでございます。

そういった意味で、例えば、昨年、前原前代表への答弁では、小さな政府を目指すということでないで増税を考えることになると、そういう御答弁がございました。そしてまた、今年の一月二十五日の参議院本会議における答弁においても、小さな政府を目指して徹底した行財政改革を行うと、このような答弁をされているわけでございます。

そういった意味で、これまで掲げてこられた小さな政府という小泉内閣の大きな方針は今後とも堅持していくと、こういうお考えだというふうに理解してよろしいですね。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 小さな政府、大きな政府、いろいろ比較の問題が多いと思いますが、簡素で効率的な政府、できるだけ国民全体の負担を少なくしていく、これが大事であって、今後、どの総理が後を継がれようとも、この方向を取っていかざるを得ないような現在の状況だと私は認識しております。

○辻泰弘君 簡素で効率的な政府というのは、それはもう言っていまして、それはそれでいいんですよ。小さな政府ということを選挙のときも公約として掲げられて、施政方針演説も言っているわけですね。そのことを一つの大きな看板としてやってこられたわけですね。そのことをどうするのかのことで、今のことは、じゃ外していくよということですね。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） それは誤解でありまして、小さな政府は何かと言うから簡素で効率的な政府と言っているわけでありまして、この点については、民主党が大きな政府を目指すということは税負担も大きくなるということですから、これは国民が承知するかどうか。私は、そういう大きな政府をするんだという民主党が公約掲げて、政権交代が実現するとは思いませんね。

○辻泰弘君 大きな政府を目指しているわけじゃございません。小さな政府、単純な小さな政府論にはくみしないということを言っているんで、それはまあ結構ですけどね。

それで、一つ、これは大事なものは、官房長官ですけれども、小さな政府という、こういう答弁があるんですね、四月二十六日。小さな政府という解釈の中には、社会保障の面において給付も減らし、負担も減らしていく、給付と負担を公的な役割から外に出しているのではないかという誤解を生む可能性がある、総理始め我々が目指している

方向が誤解されないように、より意味がよく伝わるように簡素で効率的な政府という言葉を使うことに決定をさせていただいた次第であるというのが安倍官房長官の四月二十六日の答弁。それに、その前の与党側の議員の質問は、小さな政府というその小さなという看板を外した意味は何だと問われて、そういうふうに答えているわけです。ということは、小さなというのを外すわけですか。官房長官、どうですか。

○国務大臣（安倍晋三君） 私どもは、この小さな政府を目指すと、こういうふうに申し上げましたのは、言わば大きな政府にはしない、小さいか大きいかという、この言わば比較として小さな政府ということを上げているわけでありまして、これが、絶対的な定義としての小さな政府が例えばあるとすれば、例えばラサールの言っているような夜警国家を目指すわけでは全く元々ないわけでありまして、小さな政府の中にはいろいろなイメージがあるだろうと。そのイメージ、私たちが描いているイメージを分かりやすく説明するためには簡素で効率的な政府を目指していくと。簡素で効率的な政府は大きな政府ではない、明確に言ってそうだと思います。

ですから、それはやはり小さな政府のカテゴリーに入るんだろうと。その中で私たちは、それを更にやはり詳しく申し上げたと、こういうこととございます。その方が分かりやすいという国民の方が私は多いのではないかと、このように思っております。

○辻泰弘君 これだけ、あの選挙のときの大きな政党としての小さな政府と言っておいて、しかも国会では五年間ずっと小泉さん、小さな政府を目指すと言ってこられた。にもかかわらず、安倍さん自身も三月の時点では小さな政府をつくる方向を示した意義ある法律と、こういうふうにおっしゃっているんですよ。それなのに、小さなというのを外すというのは、これは非常に理解に及ばないこととございまして、すなわち格差拡大の問題が非常に出てきたから、旗色が悪くなったからこのスローガンをやみに葬ろうとしているんじゃないかと、このように思わざるを得ないわけです。

それだったら、それだったら小さな政府を今後とも継続しますと、はっきり言ってください。総理。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） これは、はっきり大きな政府の、民主党掲げるんだったら、それには反対していきますね。私は小さな政府、簡素で効率的な政府を目指していく。民間にできることは民間に、地方にできることは地方に、これが小さな政府の目標でありますから、簡素で効率的な政府の目標でありますから、これに民主党が反対だって言うんだったら、大いにこれから論争をしていきたいと思えます。

○辻泰弘君 ちょっとはっきり答えてください。そういう、ストレートに答えてください、小さな政府を今後とも小泉内閣が続ける、続けるんだなど、そこをはっきりさせてください。小さな政府として、言葉ですよ、ほかのことはいいですよ。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 小さな政府というのは、簡素で効率的な政府であります。民間にできることは民間に、地方にできることは地方に、これが小さな政府と我々は解釈しておりますから、その方向を目指してこれからも改革を進めてまいります。

○辻泰弘君 これは安倍さんの答弁が実はもうすべてを物語っていると思いますけれども、だんだん小さな政府という言葉、スローガンを下ろしていこうとしているわけですね、次の内閣には。でも、総理の今の答弁もはっきりそのことについてはストレートに答えていませんよ。

だから、その点は、非常にこれだけはっきり打ち出していたものをそういう形で下ろしていくことは、非常に私は極めて不誠実だし、変節だと言わざるを得ない、このように思いますよ。どうぞ。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） もう何度でも答えますけれども、民主党は大きな政府を掲げるというのは、税負担を大きくするということですよ。私は、税負担を今できるだけ抑えるために小さな政府を目指す、そのために歳出削減に切り込んでいる。これからも民間にできることは民間に、その一つの典型的な問題が郵政民営化であり、郵便局の仕事は公務員じゃなくて民間でできる、これを実現したと。そして、地方にできることは地方にということで、今補助金、交付税、税源移譲、この三者を一体でやる、いわゆる三位一体の改革を地方の意見を聞きながら進めていく。

それに反するかのような、民主党が小さな政府を目指さないというのは私は驚きですよ。おお、民主党が大きな政府、税負担を国民に強いるというようなことを展開するとは思わなかった。消費税を三%にしろという意見は聞いたことあるけれども、私はまず消費税を何%上げるかの議論の前に、小さな政府を目指して歳出削減に徹底的に取り組むというのが私の内閣の使命であるし、これからも変わらないと思っております。

○辻泰弘君 総理のお考えを長々とでありましたが聞きましたが、私は安倍官房長官のおっしゃっているところに政府の考えている本質があると思っております。

私はやはり、これだけ自民党としても公約をし、政府の答弁としても出してきた、そのことを国民に十分説明もないまま、唯一、この四月二十六日の安倍官房長官の答弁だけです。そのことによって小さな政府という言葉を下ろしていく、そのことは私は非常に不誠実なやり方だと思わざるを得ない。そういった意味で、不正な手続であって、社会保険庁も不正な手続で問題になっていますけれども、私はそのことはしっかりと指摘しておきたいと思います。民主党の議論というのはまた別ですから、またそれは改めてさせていただくことにいたします。

それで、この社会保険庁の不正手続の原因のことについて、対応についてでございます、限られた時間でございませうけれども。

率直なところ、私どもといたしますと、二年前に年金改革の議論をさせていただきました。その折に、私どもとしては、極めて不十分な改革でしかない、抜本改革になり得ていない、このことを申し上げてきたこととございませうけれども、今回のいろいろな不正手続等々、こういった徴収面での不備といいますか、そういった体制の不足というものを現実に見るときに、私はやはりあのかのときの改革が極めて不十分だったことの端的な証左であると、このように思わざるを得ないんですけれども、総理はそのように思われませんか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 私どもは必要な改革をしてきたと思っております。

○辻泰弘君 そのことはまたちょっと後で触れるとしまして、それです、今、違法免除が十六万件、不正免除が二十一万件ということで、いつまで調べたら全容が分かるか分からないと。それから、今、本庁職員を含む全国三万人の職員の全員調査をしていると、こういう異常な状態に陥っているというふうにならざるを得ないわけでありませう。

そこで、まず川崎大臣にお伺いしたいと思うんですが、五月の二十九日に、社保庁の職員は信頼できないと、私が政治生命を懸けたら報告してくれるという人たちを相手にしているんだったらこんなことは申し上げませう、みたいなことをおっしゃっている。

そういった状況を踏まえて、実態、実態は先ほどお話がございましたので、職員は信頼するに値するかと考えていらっしゃるか、そのことをお話してください。

○国務大臣（川崎二郎君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、今回の問題点は二つだと思っております。

一つは、不正免除がなぜ行われたか。二番目の問題は、三月以降、本庁の様々な問い合わせに対して隠していたのか、うその報告を続けてきたのか。結果として、先ほど申し上げたように、後から後からぼろぼろ出てきてしまったということは事実でございます。残念ながら、私が所長なり各県の局長の報告を信用できないことは事実でございます。

○辻泰弘君 村瀬長官に来ていただいていますので一言お伺いしたいと思いますが、長官は二年近い在職を経験されているわけですが、この中で社会保険庁という組織、社保庁職員、こういうものを信頼されていますか。

○政府参考人（村瀬清司君） 私自身は全国の社会保険事務所、三百十二のうち三百まで訪問させていただきまして、職員と様々な形で対話をしてきております。その中で今回こういう問題が起こった点、私自身が一番恥じているといいますか、なぜこんなことが起こったんだろうということで、全容解明を私自身がしたいというふうに思っております。それをすることによって、この組織として今後も続けられるかどうか、これを明確に御報告申し上げたいというふうに思っております。

○辻泰弘君 逆に、長官は職員から信頼されていると思っていらっしゃいますか。

○政府参考人（村瀬清司君） それぞれ一万七千名の職員がおりますので、その中で個人がどういうふうに考えるかですけれども、私自身を信頼してくれる人も多数いると思います。ただ、今回こういう問題を起こしたということについていえば、逆に私に反抗している職員も場合によってはいるのかも分からない。これは今後解明する中で見ていかざるを得ないだろうというふうに思っております。

○辻泰弘君 総理はこの問題について随分ずさんというか、いい加減なことをしていると、こういったコメントを示しておられます。

それで、これまで振り返りますと、昨年の一月の施政方針演説のときは、社会保険庁の信頼回復のために抜本の見直しを行うと、そしてまた今年の一月の施政方針演説では、社会保険庁については解体的出直しを行うと、このようにおっしゃってきたわけです。

しかし、現実にはこういうことを目の当たりにしますと、こういった総理がおっしゃってきた抜本の見直し、解体的出直しとこのようにおっしゃっているんですけど、これでは済まないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 社会保険庁を解体的に廃止すると、見直しするということで、今新しい組織に移行するその途中であります。ですから、この見直しに反対する職員も中にはいないとは言えません、いるんでしょう。解体されてはたまらぬ、現状がいいという職員もいないとは言えないと私は思っています。そういう中で、全部が全部解体的出直しに賛成じゃないけれども、まあ時代の要請といいますか、多くの国民にこたえて懸命に取り組もうという職員も多いと思います。

そういう中で実際このような不正が行われたということは極めて残念なことではあります。こういうことがないように、やはり解体的見直しは正しかったと、これで足らざる点はこれからの議論において更に、今のような見直しでは足りないという点が多くの方から寄せられるならば、これを更に良い方向に持っていくということについて政府としては

やぶさかではございません。

○辻泰弘君 今、解体的出直しの一つの形が今衆議院の、恐らく継続審議にされるであろうねんきん事業機構法案であるというふうなことをおっしゃっているんだろーと思えますけれども、私どもとしては、基本的に役所のペースに乗って作られた法案だと思っております。やはりこのままの中途半端な改革では済まないと、抜本的に改革するためには白紙に戻して、調査結果も踏まえてゼロから作るべきだと、このことを申し上げておきたいと思えます。

そこで、時間も限られておりますけれども、保険料納付率のことをお伺いしておきたいと思うんですが、パネルもお示ししておりますけれども、お手元に配っております。

これが実は二年前に政府が目標を定めたときのグラフになっているわけでございまして、中学校の一次方程式みたいな気がするわけでございまして、私自身二年前に実はこれを見たときに、こんなに理屈どおりうまくいくのかなと、このように思わざるを得なかったわけでございまして。例えばCイコールBプラスbプラスx、それで達成できるということを、十九年度八〇%言っているんですね。

総理、ごらんになってきたかもしれませんけれども、これ見て、まず一言で印象どうですか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 一目で見てすぐ分かるほど私はあんまり能力ないものですから、年度別目標納付率を向上させていこうという目標はいいと思っております。

○辻泰弘君 まず、村瀬長官、十七年度の納付率、これはもう既に出ていると思うんですけど、どうでしょう。

○政府参考人（村瀬清司君） 十七年度につきましては、先ほど御指摘がありましたように、免除の不正問題がありまして、この件をまだ反映済みではございません。したがって、機械的にそのものがすべて生きているという前提で納付率を計算をいたしますと、現段階でとらえている数値は六七・八%、対前年プラス四・二という数字で今機械的にはとらえてございます。

○辻泰弘君 長官としては十九年度の八〇%目標というのは達成可能だというふうに思っているという理解でいいですか。

○政府参考人（村瀬清司君） 御存じのように、十六年の年金法改正で国民年金の収納につきましては様々な手だてが講じられております。例えば、所得情報をちょうだいできる、課税所得控除証明書を発行する等々、そういう観点からいえば、汗をかいてしっかり現場が取り組めば決して不可能ではない数字だというふうに思っております。

○辻泰弘君 昨年の十一月に長官は緊急メッセージ、号令を全国に発出されて、この時期になって言い訳は無用である、ただ実行し結果を出すことのみと、こういったことを通達をされて、現場ではこんなの無理だと、必達納付率と言われたというふうなことを聞いておりますけれども、あるいは、そのことの実現は、東京から名古屋まで一時間で荷物を運べと、だがスピード違反はするなと言われていたようなものだったと幹部が語ったということが言われているわけですが、しかしスピード違反はするなと果たして言ったのかどうかというの分らないところがありますけれども。

私は今回のことで一つ分からないのは、やはり法令遵守ということを長官御自身が意識

をされて、またそのことを就任の後、組織内に徹底をしてきているのかどうか、この号令を発する際にもその意識を持っておっしゃってきたかどうか、そのことが大事だと思っております。

六月十三日も法令遵守委員会の機能強化を打ち出されていますけれども、実は二年前の十六年の十月にもコンプライアンス委員会、内部的な方ですけど、それを立ち上げられながらこれまで二回しか開催されてきていないわけなんですね。今回、外部の方からも受けると、こういうふうになっているわけですけど、しかし、果たして本当にそれだけの法令遵守ということに向けての努力が目標達成と同じほどになされてきたのかと。プログラムの中には入って、同じように位置付けられているわけですけども、そのことを私は非常に疑問に思うところがあるわけですが、長官としては、この法令遵守に向けてこれまでしっかりと取り組んできたというふうに判断されておりますか。

○政府参考人（村瀬清司君） 委員御指摘の法令遵守、国家公務員であれば私は当然のことだというふうに思っております、その部分については公平公正なサービス、法に基づいてということで、常に言っているつもりでございます。

それから、法令遵守委員会の件でございますけど、当初立ち上げましたときの趣旨をちょっとお話し申し上げますと、職員から個別に、上司が不正を働いているときに通報制度的な形で委員会をつくらせていただいております、今回の新たな委員会は、いろいろな事務ミスそれから法令違反が出てきたときをしっかりと、今後起こさないようにしようということで変更をしたということで、当初の趣旨と違っておりますので、それだけをお伝えしておきます。

○辻泰弘君 今の長官のお言葉で、法令遵守は公務員として当然だと、つもりという言葉がございましたけれども、私は実は、そこはちょっと弱いんじゃないかというふうに思っています。やはり、そのことはもっともっと意識をされて、やはり公務員というところでのそのことの重要さというのを、少し私は薄かったんじゃないかというふうに思っております。この点についてはしっかりと取り組みいただくように申し上げておきたいと思っております。

そして、総理に一つお聞きします。総理は六月にこの問題について、目標というのはこの世界においても必要だと、これはまあそうですね。その中で不可能なノルマなり目標を掲げて、これを達成しろ、達成しろと言ってしりをたたくのがいいのかどうかと、こうおっしゃっているわけです。私は、この八〇%というのはどうなのかということなんですけど、その点については簡単にどう考えていらっしゃいます。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 私は、ノルマという言葉が適切かどうか分かりませんが、目標を掲げるのは悪いことではないと思っています。その目標というのは、今回の場合何%が適切かというその判断、それは一〇〇%が一番いいに決まっています、納付率はね。しかし、何%が適切かどうか。まあ一〇〇%を目指すというのは、目標としてはいいでしょう。しかし、現実にはどうかというのは、よく実情を判断されている長官なり保険庁の皆さんが、どうやったら納付率を向上させることができるか、実情を踏まえてよく判断されるべき問題だと思っております。

○辻泰弘君 実は平成十六年、二年前になりますけれども、九月に、尾辻当時厚生労働大臣は既に、八割についてはやや悲観的にならざるを得ないと、八割にもしならなかったら、もう税方式しかないんじゃないかと言われたときにつらくなると思うと率直におっしゃっております。今回のことは、やはり年金の現行の制度が、商品が悪いんじゃないかと、ま



た無年金の救済に必要なことであつたんだという指摘もあるわけですが、それはある面真理をついていることだと思うわけです。

そこで、さっき後でと申し上げたことにつながるわけですが、私どもは、年金制度改革の中に一元化のことを申し上げた。これは少し進んだところもあります。あと最低保障年金、基礎年金全額税方式にすべきだと、こういうことを申し上げ、あとは国税庁と社保庁の統合と、こういったことを申し上げたわけですが、やはり基礎年金部分ですね、我々からすれば最低保障年金ですが、その分を全額税方式にすることによって、この徴収対策の部分また無年金対策の部分、このことが抜本的に改善されると。

だから、私どもが申し上げてきたあの年金制度改革によっているならば今回のようなことは全く起こらなかったわけでごさいます、そういった経験から踏まえても、もう一度抜本改革を行うべき。その精神は、基礎年金あるいは最低保障年金に全額税方式で制度設計をすると、このことだと私は思っておりますけど、二年前に責任を持って預けられた総理、その点どうお考えでしょう。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） どのような改革をするにしても、賛成もあれば反対もあるでしょう。また、一長一短あると思います。今言われた基礎年金の部分に全額税方式にするという場合に、現状の生活保護の問題と、年金を、保険料を払っている人も払っていない人も同じだということと、どういう調整が必要かと。まだまだ一つのだけで税方式がいいというのは簡単に言えるような状況ではないと。だからこそ、私は与野党年金協議会に参加して、そういう御議論があるんだしたらその場で展開していただきたいということを行っているわけでありまして、これだと、これが一番いいという場合にも必ず賛否両論ありますので、そういう点もよくわきまえて今後の改革を進めていかなきゃならないと思っております。

○辻泰弘君 もっと議論をさせていただきたかったところでごさいますけれども、時間が来てしまいました。

やはりつくづくと思いますときに、小さな政府という掲げてきたのをこっそり降ろそうとするそのような対応、また年金改革も非常に不十分なままにとどめている。こういった理念においても具体的な政策においても全くでたらめでいい加減な小泉改革でしかなかったと、このように総括をせざるを得ないわけでごさいます。

私どもは、国民生活をしっかり見据えた改革の実現のためにこれからも取り組んでいく、そのことを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。